

第 2 章

八王子農業の現状と課題

1 八王子市の概況

(1) 位置、地形

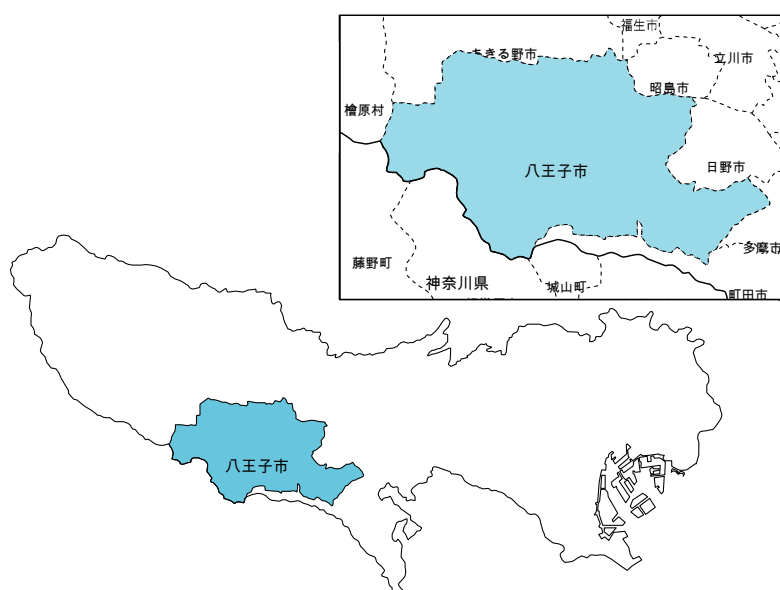
八王子市は、東京都心から西へ約 40km、新宿から電車で約 40 分の距離に位置しており、地形は概ね盆地状で、北・西・南は海拔 200m から 800m ほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いています。

本市は、豊かな自然に恵まれ、年間300万人もの観光客が訪れるミシュラン三つ星観光地の「高尾山」や、国指定史跡の滝山城跡と日本100名城の八王子城跡、国の無形民俗文化財である八王子車人形など、歴史と伝統に育まれた魅力あふれるまちです。また、市内には21の大学等が立地し、約10万5千人の学生が学ぶ全国有数の学園都市でもあります。

本市は、西側に山地をひかえた盆地であり、中心市街地はコンクリート化が進み都市化の傾向に著しいものがありますが、周辺部には農地を含めた自然豊かな風景が残っています。

市内北部に位置する多摩川と秋川の合流地点には、都内随一の米どころ高月地区の水田地帯や南部の小比企丘陵上に位置する小比企地区は野菜生産団地として田園風景が広がる地域です。

平成27年4月1日には『自らのまちのことは自ら決める』という地方分権の考えにもとづき、都内初の中核市となりました。移行をきっかけに、本市が誇る「市民力・地域力」を活かし、市民の皆様とともに活力のある魅力あふれるまちづくりを一層すすめています。



(2) 人口

平成22年の国勢調査での人口は580,053人、世帯数は249,893世帯、一世帯当たり人員は2.32人であり、65歳以上の人口は全体の20.8%を占め、高齢社会に入っています。

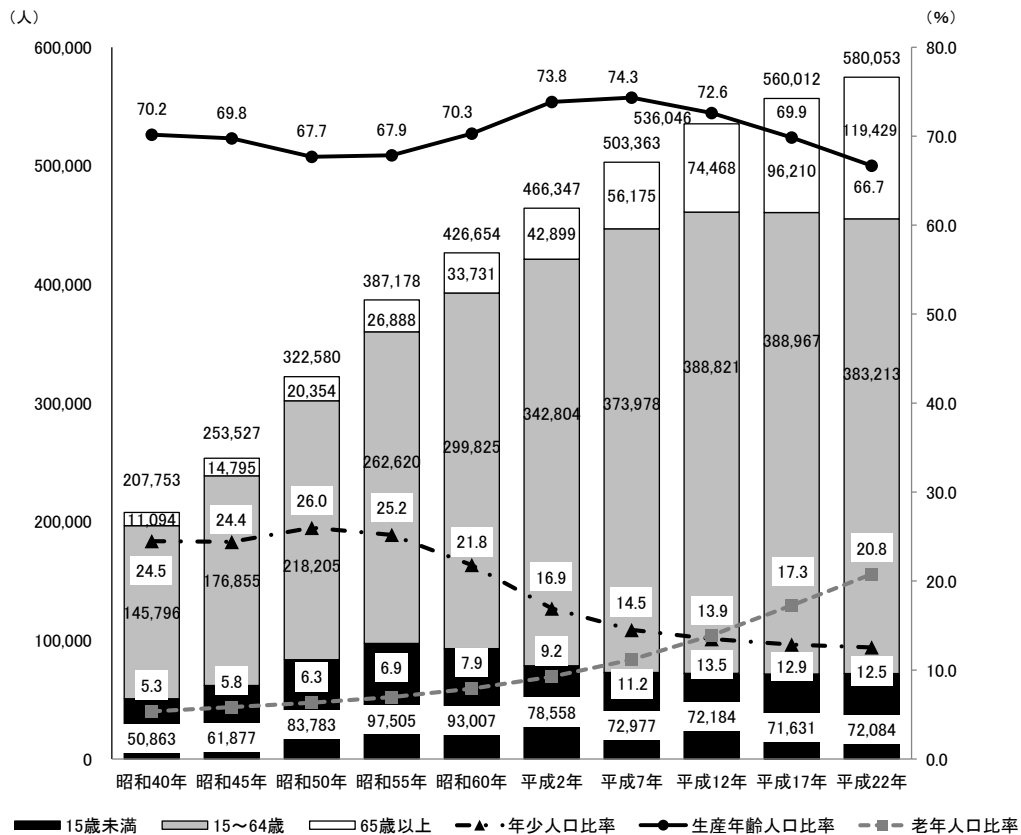
本市の総人口は、昭和40年に207,753人であったが、市郊外の丘陵を中心に宅地開発が行われ、さらに昭和50年代には多摩ニュータウンの入居が始まったことから人口が急増し、平成22年には580,053人となっています。

生産年齢人口は平成17年をピークに減少しています。

年少人口は、昭和55年をピークに平成7年まで減少が続き、それ以降は、ほぼ横ばいとなっています。

老年人口は、人口及び割合がともに年々増加しており、平成22年には割合が20.8%まで上昇しています。

これらの傾向は今後も継続することが見込まれます。



(八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2 八王子農業の現状

(1) 農業の特徴

本市では、近年の急激な都市化の進展が農業に与えた影響はきわめて大きく、大小さまざまな住宅団地の建設や工場・住宅用地への転用が相次ぎ、急激なスプロール現象により農用地が減少の一途をたどっています。さらに、これらの影響が農家構造にも大きく作用し、経営面積の縮小と兼業化への移行、若年労働者の他分野への流出、農業従事者の高齢化に伴う担い手の確保と育成、また、利用されていない農地（遊休農地）の活用が大きな課題となっています。



収穫を迎える高月水田の稲

しかし、元来、気候温暖にして豊かな自然の恵みを受けた本市の肥沃な土壌は農耕に適しており、大消費地を抱えた地場産のメリットを生かして意欲的な経営に取り組む農家も多くみられます。

八王子市の農業生産高は、約26億円で都内随一を誇り野菜や果樹・花卉・しいたけ・畜産物等の多品目の農産物が生産されています。その中で本市では、新鮮で安全・安心な農産物を市民へ供給すること、また、都市の防災機能、緑地として生活に潤いを与える場所を提供することなど、都市農業の持つ重要性に着目した施策を展開しています。

今後も農業生産基盤としての農地の保全に努め、「市民」「農業者」「市（行政）」それぞれが役割を持ち、しっかりと手を結ぶことで市民生活に一層貢献できるよう農業の振興を図ります。

近年、生産・出荷体制は、農業者組織による市場出荷に加え、スーパーや生協などとの多品目少量生産による契約出荷、JA八王子直売所や庭先販売などの直売方式への転換が見られます。

平成19年4月1日にオープンした「道の駅八王子滝山」に大型直売所『ファーム滝山』を併設、地元の農畜産物を提供できる体制を確立するなど、一層の地産地消を推進しています。

最近では、沖縄県や小笠原諸島などの亜熱帯地方で生産されているパッションフルーツを栽培する若手農家、そして、古くから郷土の農産物として作られてきた八王子ショウガ（伝統野菜）の栽培に取り組んでいる農家が見られます。



パッションフルーツ

このように、それぞれ農家が生産組合や生産グループを設立し、今後の新たな市の特産

品とするべく活動を広げています。

また、女性農業者の団体「八王子ぷりんせすマーケット」による直売“市”の活動は、生産や流通においての、農業者同士の連携、消費者との「交流」への自主的な取り組みに結びついています。

市が開設する市民農園は、昭和49年度より開園を始め平成27年4月現在までに8農園・1,104区画があります。

また、農家が開設する農家直営農園は17農園・320区画があります。

農業者と市民が直接交流する場として、ジャガイモ掘体験など各種農業体験も実施しています。



活況を呈する道の駅八王子滝山の野菜地場産売り場



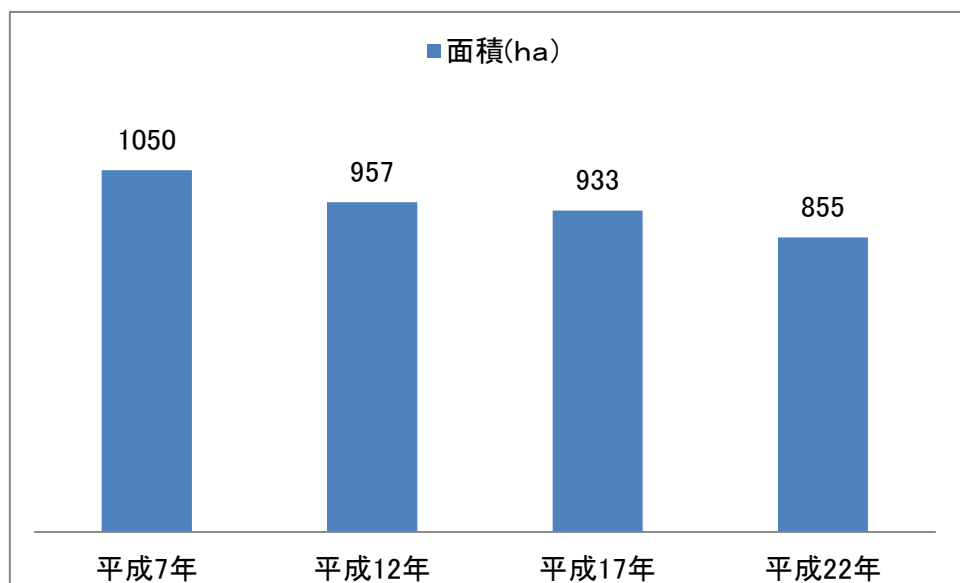
掘り出したばかりのジャガイモ

(2) 農地面積と利用形態

八王子市の農地面積は、都市化の影響に加え農家の相続による農地の売却、公共事業に係る農地の提供等により、平成12年からの10年間で102haの農地が減少し、平成22年で855haとなっています。このうち、市街化区域内の生産緑地は、都市化の影響により依然として減少傾向にあり、10年間で27ha減少し、平成27年で242.5haとなっています。都市部では、農地細分化や住宅との混在化が進むことで、日照不足による生育不良や生産効率の低下、農業機械の騒音等に対する周辺住民からの苦情もあり、営農環境に支障が出ているのが問題となっています。

一方、農業振興地域は、市内で4,045ha指定されており、市域全体の21.7%占めており、畑・樹園地を中心とした農地が250.5haとなっています。

八王子市の農地面積



(農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」)

生産緑地の状況

	地区数	面積 (ha)
平成22年11月22日	1,146	256.05
平成23年11月11日	1,128	253.32
平成24年11月8日	1,118	250.92
平成25年11月6日	1,106	247.64
平成26年11月13日	1,091	244.90
平成27年10月22日	1,086	242.50

(都市計画課調べ)

※「生産緑地農地」

生産緑地農地は、市街化区域内の農地における緑地機能を積極的に評価し、緑地が本来持つ地盤保持や保水などの働きによる災害の防止、農業と調和した都市環境づくりなどに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度です。

八王子市では市街化区域内にある面積500平方メートル以上の良好に管理されている農地のうち、生産緑地法の指定要件に該当するものについて、都市計画の手続きを経て生産緑地農地として指定しています。

農業振興地域の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位 h a）

区 分	農 地				森林原野	その他	計
	田	畑	樹園地	計			
農業振興地域 (A)	33.70	129.95	86.85	250.50	3,534.00	260.50	4,045.00
農用地区域 (B)	17.11	50.1	29.37	96.58	0	1.92	98.5
(B)/(A)	50.70%	38.60%	33.80%	38.60%	0	0.74%	2.40%

※「農業振興地域」

今後、相当期間（概ね 10 年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域であり、その指定は、国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が行います。八王子市においては、市面積約 18,638ha の内、都市計画法に基づく市街化調整区域内に 4,045ha が農業振興地域として指定されております。

※「農用地区域」

農業振興地域内における集团的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地です。その指定は、市が定める「農業振興地域整備計画」中の「農用地利用計画」において行い、本市では 98.5ha を農用地区域に指定しています。農用地区域に指定した土地は、農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできません。

【第 2 次計画からの経過】

農地面積は、第 2 次計画策定期から引き続き緩やかに減少しています。第 2 次計画では、平成 27 年度の農地保全の目標面積を 840ha としていましたが、平成 27 年農地面積は 772ha と目標面積を下回る結果となっています。

本市では、都市農地を計画的かつ永続的に保全することで、良好な生活環境の形成に寄与することから、平成 17 年より生産緑地地区の追加指定を実施しています。しかし、相続等によって毎年約 3ha 程度の減少が見られます。

第 2 次計画で示した農地面積の目標と現状

区 分	平成 22 年	平成 27 年
第 2 次計画(目標)	855ha	840ha
実 績		772ha

(3) 農家の規模と構成

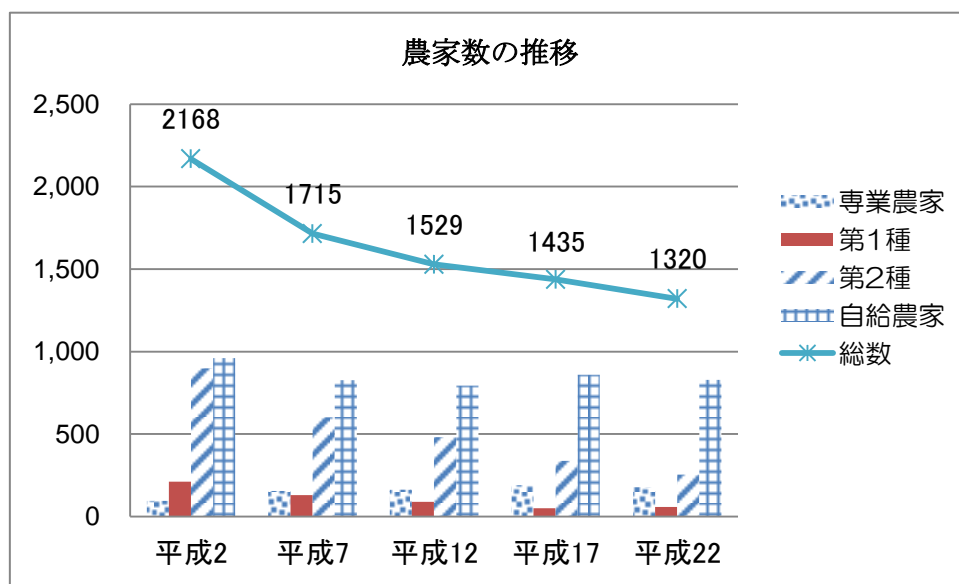
平成17年度の農家戸数は1,435戸でしたが、平成22年度には農家戸数は1,320戸となり5年間で115戸(9.1%)の農家が徐々に減少しています。地価の高い市街化区域内農地では、新たに農地を購入し農業を始めることは難しいこと、また、農地面積が少ない農家もあり、農家戸数及び農業従事者数の減少傾向が続いています。

【第2次計画からの経過】

平成22年度2010センサスでは、八王子市の農家数は1,320戸、第2次計画策定期から比べ118戸、約8.2%減少しています。農家の内訳では、販売農家が491戸、自給的農家が829戸、販売農家は全体の約37.2%となって第2次計画策定期から比べ約2.8%減少しています。

地区別に見ると、第2次計画策定期には農家戸数が200戸を超えていた八王子(183)、恩方(198)、川口(217)、加住地区(184)でも減少し、農家戸数が200戸を超える地区は川口地区のみとなりました。販売農家も、加住地区のみが半数以上となっています。

八王子市の農家数の推移

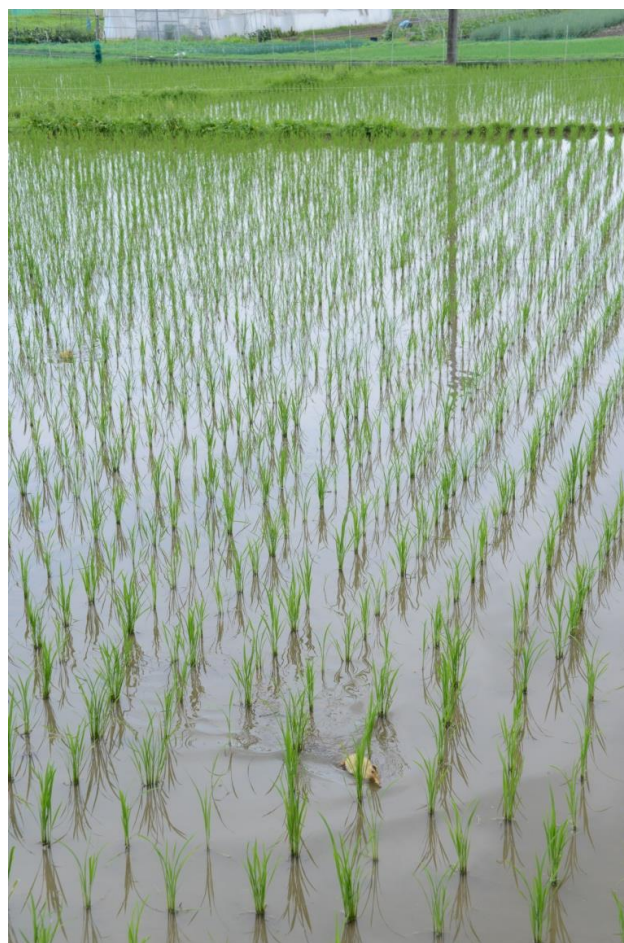


(農林業センサス)

地区農家数

地区名	平成17年度		平成22年度	
	農家 戸数	販売農 家戸数	農家 戸数	販売農 家戸数
八王子	205	96	183	78
横山	86	29	71	20
浅川	57	8	56	7
元八王子	148	58	135	43
恩方	215	77	198	70
川口	225	81	217	76
加住	206	109	184	98
由井	130	66	122	54
由木	163	55	154	45
計	1,435	579	1,320	491

(農林業センサス) ※ 地区はP38地図を参照



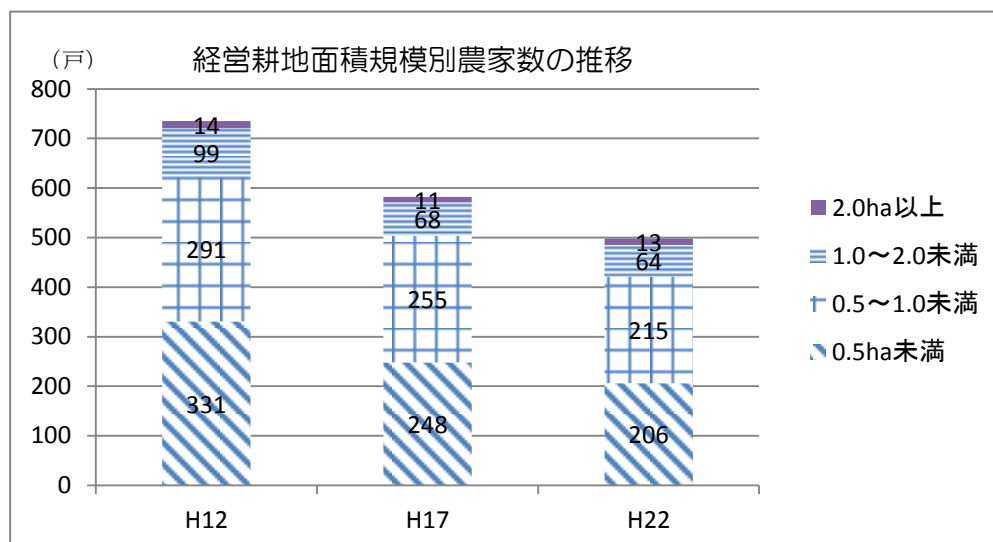
有機農業のアイガモ農法

(4) 経営規模別農家数と農業従事者数

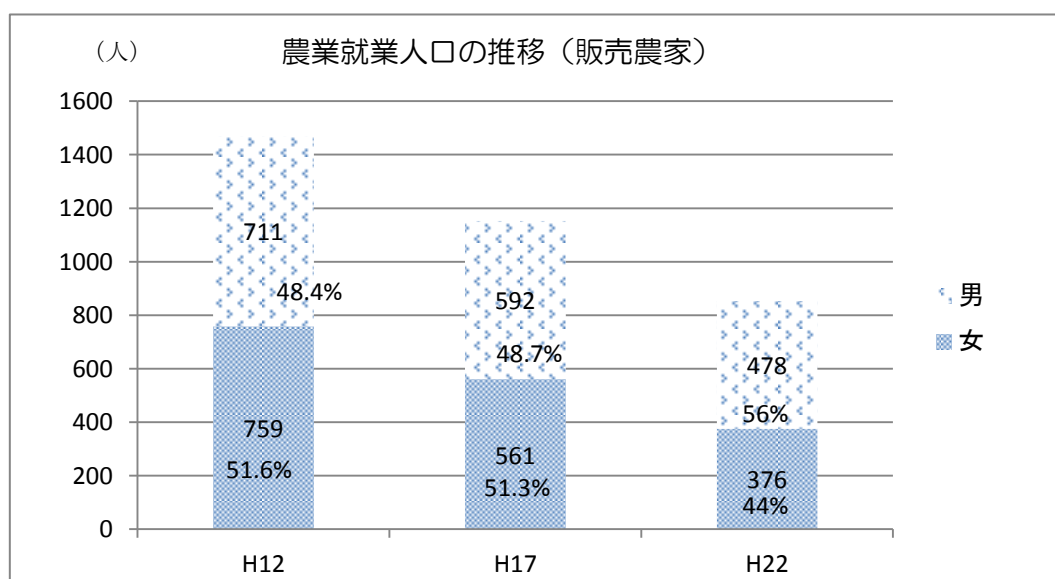
経営耕地面積別の農家数の推移をみると、0.5ha未滿の農地を有する農家の減少割合が最も高く、農地の減少の主たる部分は、規模の小さい農家におけるものということがいえます。

農業従事者数は、年々減少し、平成22年では854人で、10年前に比べて約4割減少しています。男女別については、男性が478人（構成比56%）、女性が376人（構成比44%）と男性のほうが多く占めています。さらに、年齢階層別で比べると、70歳以上が46.7%を占め、10年前と比較すると10%以上増加しています。

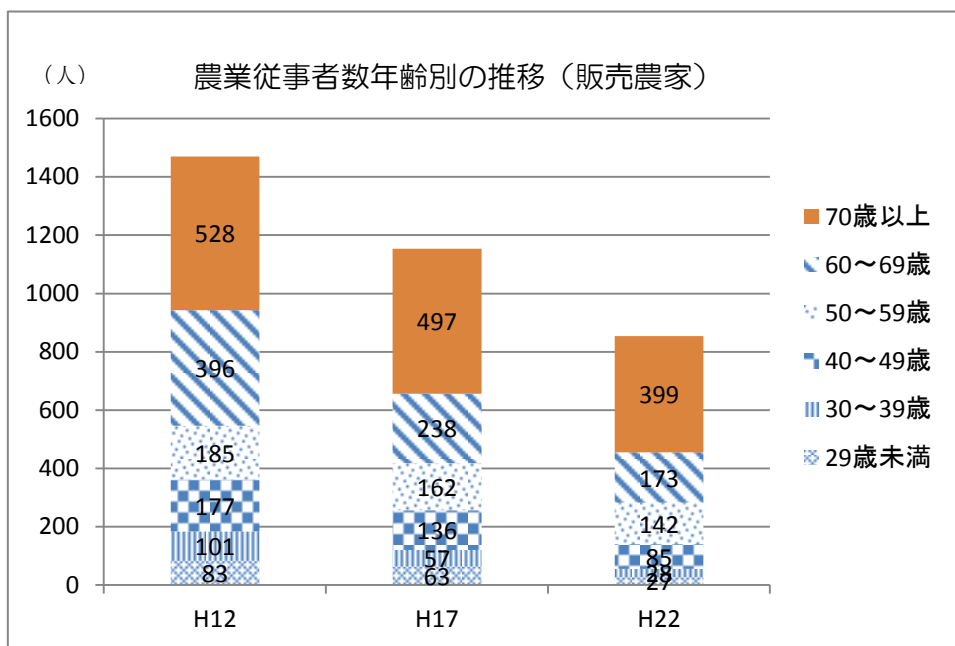
農業従事者の高齢化は、農家戸数及び農業従事者の減少とともに、八王子市の農業の継続にとって深刻な問題となっています。平成27年度農家アンケートでは、「すでに後継者が農業従事している」「いずれ農業を継ぐ」と回答した農家の割合は全体の27.7%で、前回のアンケート結果よりその割合は低下しており、後継者対策は急務の課題と言えます。



(農林業センサス)



(農林業センサス)

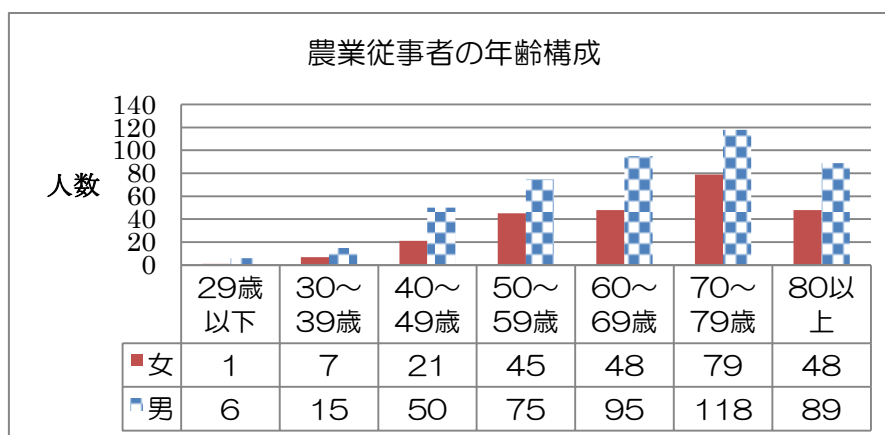


(農林業センサス)

農業後継者の有無

回答選択肢	平成18年度割合	平成27年度割合
すでに農業従事	23.5%	16.5%
いずれ農業を継ぐ	11.7%	11.2%
後継者がいない	11.1%	20.6%
自分の代で終わり	14.2%	20.0%
まだわからない	29.6%	31.8%

(平成18年度・平成27年度別農家アンケート)



(農林業センサス)

【第2次計画からの経過】

経営耕地規模別農家数の変化を見ると経営耕地面積が1ヘクタール未満の農家の占める割合が多く、小規模の農家が多い傾向が続いています。

販売農家の農業従事者の年齢構成を見ると、男女とも60歳以上が約70%を占めており、30～59歳は男性31.3%、女性29.3%となっています。

(5) 主要な作物

品目別の産出額から、トマト（37千万円）が最も多く、次いでこまつな（20千万円）をはじめ、なす（16千万円）、ほうれんそう（16千万円）、きゅうり（11千万円）となっています。野菜作付面積では、ほうれんそう(42ha)、こまつな(40ha)じゃがいも(39ha)、の順であり、果樹面積は、くり（145ha）が多くを占めています。

家畜・家きんについては、乳用牛、肉用牛、豚を飼養する農家数は減少し、家畜数についても、乳用牛・肉用牛、豚、採卵鶏は減少傾向にあります。

品目別順位の推移

(平成27年度)

区分 順位	産出額及び構成比 (%)			野菜作付面積 (ha)		果樹面積 (ha)	
	品目	産出額 (千万円)	構成比 (%)				
1	トマト	37	14	ほうれんそう	42	くり	145
2	こまつな	20	8	こまつな	40	ブルーベリー	19
3	なす	16	6	じゃがいも	39	かき	9
4	ほうれんそう	15	6	だいこん	34	ゆず	5
5	きゅうり	11	4	とうもろこし	28	温州みかん	4

家畜・家きん飼育頭羽数及び戸数の推移

(平成25年7月現在)

区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
平成20年	16	612	5	115	2	215	11	22,200
平成25年	14	504	1	69	1	213	17	15,787

【第2次計画からの経過】

外国から安価な肉が入ってくることで、肉の市場取引価格が下がっています。牛乳と卵は、国内自給率が高いものの、牛乳はあまり気味で卵もずっと低価格のまま取引されています。これに加えて、なんととっても輸入に頼っている飼料穀物の値上がりによる飼料価格の高騰が畜産業者の経営を苦しめている最大の原因です。

(6) 農業収入

農家の農産物販売金額は、下の表のとおりで300万円未満が77.0%（平成22年）を占め、農業収入が少ないことがわかります。経営耕地面積が少ないことや農産物価格の不安定などの影響で農業収入は低く、労働に見合った他産業並みの収入を得ることが難しい状況が続いています。

一方で、300万円以上の販売金額ある農家の割合は、平成17年では19.8%でしたが、平成22年では22.8%と増えています。認定農業者など農業所得の増加を目指す意欲ある農業者も多く、農業従事者確保の面からも、農業収入を増額、安定させる支援が必要です。

販売金額規模別経営体数

販売額（1年あたり）	平成17年度		平成22年度	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
販売無し	146	25.1	99	19.9
50万円未満	164	28.2	144	28.9
50～100万円未満	64	11.0	58	11.6
100～200万円未満	58	10.0	54	10.8
200～300万円未満	35	6.0	29	5.8
300～500万円未満	42	7.2	42	8.4
500～700万円未満	18	3.1	18	3.6
700～1,000万円未満	18	3.1	23	4.6
1,000万円以上	37	6.4	31	6.2

（農林業センサス）

農地バンク★コラム

高齢化や後継者不足などにより、全国的に遊休農地は増加の一途をたどっています。都内随一の農業生産高を誇る八王子市も例外ではなく、その解消は喫緊の課題となっています。

一方で、農地を借りて経営規模を拡大したい、新規に農業を始めたい、という方がいるにも関わらず、農地の貸借が進んでいない現状があります。

そこで八王子市では、遊休農地の発生を防止し、また解消することを目的に市街化調整区域内の遊休農地地主と規模拡大や新規就農者等の農地を借りたい人達の間を取持ち、双方間での貸借契約を促進させる事業を平成26年4月から（農地バンク制度）を開始しました。



貸手の地主と農地の現場確認風景

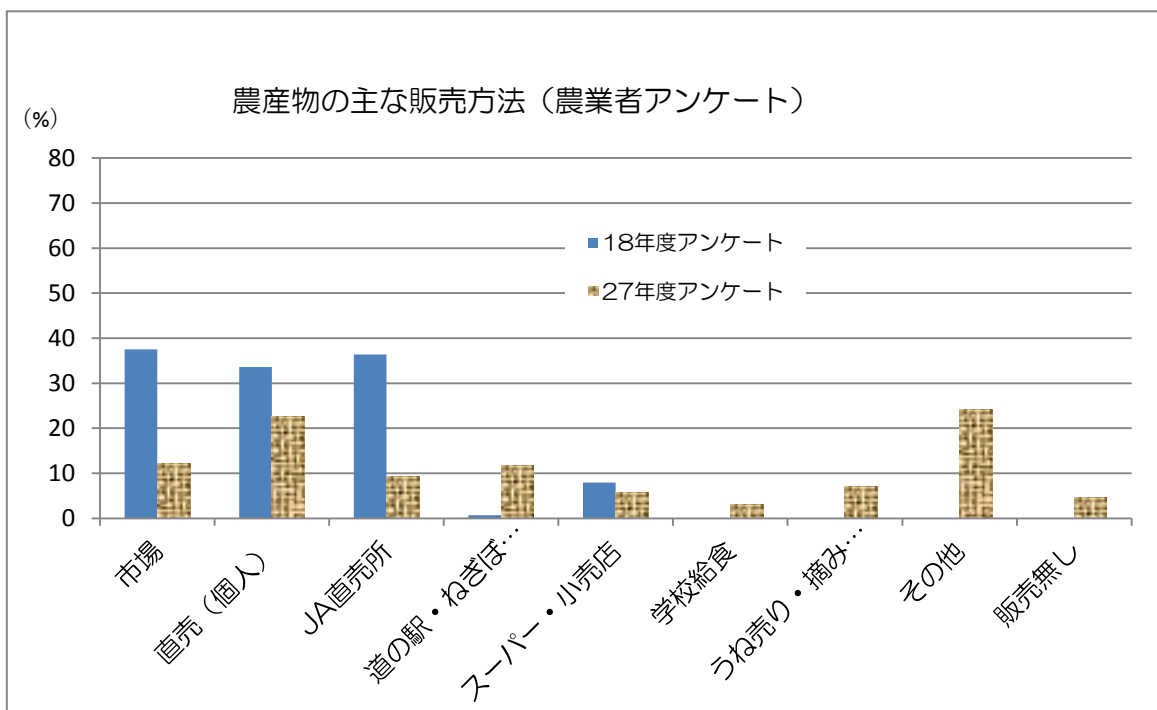
(7) 農産物の販売方法

農産物の販売は、昭和30年代はほとんどが市場出荷でしたが、近年では都市化が進み、消費者が身近にいるため経営として成り立つことなどから、個人直売所での販売、共同直売所への出荷に取り組む農業経営が多い傾向にあります。

自宅や農地の一角に直売所を設置し野菜の直売（庭先販売）を行う農家や、「道の駅八王子滝山」や「ねぎぼうず」、「JA八王子農産物直売所」といった共同直売所に出荷する農家、スーパーの地場産コーナーに出荷する農家など多様化しています。

平成21年度に4.8%だった学校給食への出荷量は年々増えており、平成26年度の野菜における八王子産農産物の使用量は、全体農産物総使用量の11.7%となっています。

これらの取組は、市内で生産された農産物を市内で消費するという地産地消が普及しつつあり、今後も拡大していくと考えられます。



空中栽培のキュウリ

(8) これからの農業

農家アンケートで、これからの農業について「市内の農業は、将来、どうあるべきだとお考えですか」を調査した結果は下記の表のとおりで、「環境の維持と緑の都市づくりに役立っていくべき」や「地域の実状にあった保全を図っていくべき」などが上位にあります。

回答選択	割合
環境の維持と緑の都市づくりに役立っていくべき	74.6%
地域の実状にあった保全を図っていくべき	74.1%
都市化が進んでも市内の農業を守っていくべき	68.1%
市の産業の柱のひとつとしての役割を果たすべき	50.4%
交流や教育の場として機会を提供していくべき	44.5%

はちおうじ農業塾★コラム

従来型の市民農園は、1区画面積が10～30㎡なのに対し農家直営農園は、100㎡程度を基本とするため、一定程度以上の農作業の技術と知識がなければ、適切な耕作管理は不可能であります。

また、農園の利用者全員が農園ごとに自主運営委員会を組織し、農園全体の維持管理等を行ってもらうためのノウハウも研修によって体得してもらう必要があります。そこで八王子市では平成23年度から農業研修制度として「はちおうじ農業塾」を開講しています。



これから農に参加する農業塾生の開校式

3 八王子農業の今後の課題

(1) 担い手と農業経営

農業の担い手不足が進んでいます。

『業』としての農業の確立、営農意欲・プロ意識の高揚を図り、農業を魅力ある産業として育成していく必要があります。

そのためには、認定農業者や新規就農者などを確保し、育成することにより、経営の改善を進めることが必要になってきますが、1戸当たりの経営耕地面積が1ヘクタール未満の農家が84.5%占める中、多くの農家は農産物の価格低迷などの理由で、農業収入は減少傾向にあり、農業収入だけで経営を安定させるのは難しい状況にあります。

担い手の確保という観点からは、女性農業者の進出や、他産業に従事し定年退職した農家世帯員や休日のみ農業に従事している兼業農家の世帯員についても大切な担い手であることから、支援を行う必要があります。

また、農業未経験者が「はちおうじ農業塾」を卒業し栽培技術の知識を身に着けていることから地域の担い手として期待されます。

後継者不足、宅地化の圧力、相続などにより、営農が休止され、さらには遊休農地化する例が生まれています。防災や環境、教育など様々な面で市民生活に貢献している農地を将来にわたって残すためには市・東京都・関係団体がともに協働して支援していくことが必要です。

(2) 農地の保全・活用

農地は、生産活動を通して地域にうるおいのある緑の景観を提供するなど様々な役割を果たしています。

農業の基盤であり食料の生産拠点でもある農地を計画的に残し都市の緑地空間の確保は、担い手の問題と並び重要な課題です。

農業者の高齢化、後継者不足、宅地化の圧力、相続などにより、営農が休止され、最終的に遊休農地化する例が生まれています。

これからの農業を守るためには、つながりのある緑地として生産を維持できるよう農地の遊休地化を極力防止し、農地の分断化・細分化をおさえるためにも、農業委員会と協力し、農地バンク制度等の更なる活用を進め農地の良好な環境を維持していくことが大切です。

(3) 農業技術の向上と販路の拡大

農家戸数・農業従事者は共に減少傾向にあります。減少の主な要因は、高齢化や担い手の不足のほか他産業並みの所得が得られにくいことが考えられます。新たに担い手を増やすためには、農業経営が成り立つ環境づくりの基になる農家の農業技術の向上、先進技術の導入などについて支援を行い、経営面の魅力を高めていくことが必要です。

平成19年4月1日に「道の駅八王子滝山」がオープンし、地元の農畜産物を提供できる体制を確立し大いなる成果を上げています。そこで、さらに八王子商工会議所（サイバーシルクロード八王子）等と連携し他産業との交流を図ることによって農産物の高付加価値化、栽培施設利用による周年栽培、新しい販路の開拓、や安全・安心な農産物の生産など特色ある農業を進める必要があります。

(4) 農業と市民との交流

農業は、農作物の生産という本来の機能の他に、農作業体験を通じた教育的機能、市民農園による「農」とふれあう機能など多面的機能を持っています。

毎年開催される農業祭をはじめ、農業体験事業や農業生産団体等による市民との交流活動が実施されています。

多面的な機能を持つ農地・農業を理解してもらうため、「産業」、「健康」、「環境」、「景観」、「防災」、「教育」、「地域コミュニティ」など様々な面から都市農業をPRし、農業体験や直売所での購買を通じて、都市農業の実情や農業の大切さを知ってもらい、農業体験事業を通して市民が農業を意識・認識してもらい自ら参加してもらうことが大切です。

認定農業者・新規就農者★コラム

認定農業者は、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、効率的かつ安定的な農業経営を目指して作成する「農業経営改善計画」を市が地域農業の将来目標を農業経営基盤強化促進法に基づいて定めた「基本構想」に照らして認定し、その計画達成（5年後）に向けた取り組みを支援する制度です。平成26年度現在、八王子市では96の経営体が認定を受けています。

平成24年3月には、八王子市で初めて農業経営基盤強化促進法の利用権設定で農地を借りて、農外からの新規就農者が誕生しました。